

春日井市潮見坂平和公園墓所申込書広告掲載募集要項

都市公園に係る広報印刷物広告掲載要領に基づき、春日井市潮見坂平和公園墓所申込書に掲載する有料広告を募集する。

1 広告媒体

潮見坂平和公園一般墓所等のご案内と申込書（A4サイズ）

ア 配布期間 令和8年3月25日（水）から令和9年3月31日（水）まで

イ 作成部数 700部

2 選定方法等

(1) 裏表紙（表4）

ア 選定方法 事前審査型一般競争入札

イ 規 格 1 枠 縦265mm×横185mm（4色刷）

ウ 募集枠数 1 枠

エ 最低入札価格 180,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

オ 入札においては、落札者の決定は開札後に最低入札価格以上で、最も入札価格の高い者を落札者として決定する。なお、最高価格の入札が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

(2) 裏表紙裏（表3）及びその前のページ

ア 選定方法 抽選

イ 規 格 1 枠 縦85mm×横90mm（1色刷／黒）

※複数枠（2・4・6枠で）応募することができる。この場合、次のとおり隣接する枠との間の余白を含めて使用することができる。

（一） 2 枠 縦85mm×横185mm

（二） 4 枠 縦175mm×横185mm

（三） 6 枠 縦265mm×横185mm

ウ 募集枠数 18枠（申込状況により掲載枠数を増加する場合がある。）

エ 掲 載 料 1 枠 30,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 裏表紙（表4）の選定方法（一般競争入札）

(1) 入札参加申込

ア 申込受付期間

令和 7 年11月 5 日（水）から令和 7 年11月 7 日（金）

午前 8 時30分から午後 5 時まで

イ 提出先

〒486-0812 春日井市大泉寺町字大池下292番地

潮見坂平和公園管理事務所

ウ 提出書類

- ・都市公園に係る広報印刷物広告掲載申込書（事前審査型一般競争入札参加申込書）（第 1 号様式）
- ・広告原案（A 4 用紙に出力したものを提出すること。）

エ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送による場合は、申込受付期間最終日午後 5 時必着とする。

(2) 入札参加資格決定通知

入札参加申込者から申込受付期間内に提出された書類を審査した結果、入札に必要な資格を満たしている者に対し令和 7 年11月14日（金）までに事前審査型一般競争入札参加資格決定通知書を発送する。※当該決定通知書は入札時に必要です。

なお、入札参加に必要な資格を満たしていない者については、その旨を通知する。

(3) 入札及び決定

ア 入札日時 令和 7 年11月26日（水） 午前11時

イ 入札場所 春日井市役所10階 1002会議室

ウ 最低入札金額 180,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

エ 入札書の件名 春日井市潮見坂平和公園墓所申込書広告掲載募集

オ 入札書の場所 潮見坂平和公園管理事務所

カ その他

(一) 入札者が 1 者の場合も入札を実施する。

(二) 入札に参加する者が守らなければならない事項は、春日井市入札者心得書のとおり。ただし、同心得書第10条第2項について、入札場所に記名押印がある入札書を持参した者は、単にあらかじめ届け出た者の決定した意思を相手方に伝達するにすぎない使者と見なし、委任状の提出は必

要としないものとする。

(4) 入札保証金

入札参加資格決定通知を受けた者は、春日井市契約規則（昭和40年春日井市規則第6号）第11条第1項第2号の規定により入札保証金の納付は免除する。

ただし、落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、免除された入札保証金に相当する額を違約金として納付しなければならない。

4 裏表紙裏（表3）及びその前のページの選定方法（抽選）

(1) 申込受付期間

令和7年11月27日（木）から令和7年11月29日（土）

午前8時30分から午後5時まで

(2) 提出先

〒486-0812 春日井市大泉寺町字大池下292番地

潮見坂平和公園管理事務所

(3) 提出書類

- ・都市公園に係る広報印刷物広告掲載申込書（抽選）（第1号様式）
- ・広告原案（A4用紙に出力したものを提出すること。）

(4) 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送による場合は、申込受付期間最終日午後5時必着とする。

(5) その他

ア 広告掲載基準に基づき、広告主及び広告内容を審査し、決定する。

イ アにより決定した広告数が募集枠数を超えた場合は、裏表紙裏の前のページに広告掲載用のページを追加し、募集枠数を超えて広告決定をすることがある。

ウ 掲載の可否については、後日通知する。

エ 掲載位置は、申込み枠数の多い者から選択することができる。ただし、申込み枠数が同数の者がいる場合は、令和7年12月4日（木）午前10時から潮見坂平和公園管理事務所で抽選を行い、場所を決定する。

オ 申込受付期間終了後から完成原稿の入稿までに新たに広告の掲載を希望する者が現れた場合は、募集枠数の空きスペースに限って広告を受け付けることができるものとする。

5 広告の作成

- (1) 広告原稿は、広告主の責任及び負担で作成する。
- (2) 広告原稿には、広告主の連絡先を明示すること。
- (3) 広告内容が春日井市広告掲載要綱第3条又は都市公園に係る広報印刷物広告掲載要領第5条に抵触し、広告としてふさわしくないと市が判断したときは、その広告は掲載しない。
- (4) 完成原稿の提出方法は紙、CD-R、DVD-R又はメールとする。
- (5) 電子データで提出する際の保存形式は、次のいずれかとする。
 - ア Adobe Illustrator 形式（拡張子ai）
 - イ Adobe Acrobat 形式（拡張子pdf。PDF/X-1aでの保存が望ましい。）
- (6) フォントについては、埋め込み又はアウトライン化し、作成した環境以外でも取り扱うことができるよう処理したものを提出すること。
- (7) 1色刷（裏表紙裏（表3）及びその前のページ）の原稿については、グレースケールに変換後のものを提出すること。カラー原稿のまま提出された場合は、機械的にグレースケールに変換して印刷する。
- (8) 完成原稿の提出期日 令和8年2月6日（金）午後5時まで

6 その他

- (1) この要項及び都市公園に係る広報印刷物広告掲載要領のほか、春日井市広告掲載要綱に基づくものとする。
- (2) 応募の無効
 - 次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。
 - ア 応募資格に該当しない者が応募したとき。
 - イ 納期限までに広告掲載料を支払わないとき。
 - ウ 市が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき。
- (3) 契約書の作成
 - 広告主の決定後、広告の掲載料が10万円以上となる場合は、契約書を作成し、双方で一部ずつを保有する。この契約書に必要な収入印紙は、広告主の負担とする（第2号文書（請負に関する契約書）となる。）。
- (4) 適格請求書（インボイス）の発行
 - 広告掲載料の請求は、納入通知書により行う。ただし、別途適格請求書（インボイス）を発行することが可能なので、必要な場合は申し出ること。

7 問い合わせ先 潮見坂平和公園管理事務所（潮見坂平和公園内）
住 所 〒486-0812 春日井市大泉寺町字大池下292番地
電 話 0568-84-4444
F A X 0568-85-3451
Eメール shiomizaka@city.kasugai.lg.jp

※メールアドレスは、迷惑メール対策のため画像にしています。

※市ホームページに関係書類（春日井市広告掲載要綱及び都市公園に係る広報印刷物広告掲載要領等）と提出書類の様式を掲載します。

185

裏表紙(表4)

1

265

<全面広告> このページは、財源確保のため有料広告を記載しています。内容に関する問い合わせは、直接広告主にしてください。

90

①

85

5

90

裏表紙裏(表3)及びその前のページ

②

85

5

90

③

85

90

④

85

90

⑤

85

90

⑥

85